

議員提出議案第3号

地方財政の充実、強化を求める意見書提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を、大口町議会会議規則第13条の規定により提出する。

令和2年6月24日提出

提出者	大口町議會議員	丹羽 孝
賛成者	大口町議會議員	吉田 正
賛成者	大口町議會議員	佐名 かよ子
賛成者	大口町議會議員	近藤 時男
賛成者	大口町議會議員	船戸 光夫
賛成者	大口町議會議員	大竹 伸一
賛成者	大口町議會議員	伊藤 浩
賛成者	大口町議會議員	倉知 敏美

地方財政の充実、強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護等の社会保障、地域交通の維持など、地域に果たす役割は大きく、高齢化社会への対応等の政策課題にも直面している。このような中、地方自治体は多くの課題に、対応すべく努力を続けており、こうした問題に適切に対応し、今後も住民に寄り添う質の高い公共サービスを維持するためには、実状に見合った歳出、歳入を的確に見積もり、これらに見合う一般財源額を確保することが必要である。

そのためには、国と地方自治体が十分な協議を行った上で、地方財政計画、地方税、地方交付税のあり方を決定することが極めて重要であるが、財務省が地方自治体の基金残高の増加を理由に地方財政余裕論を展開した経緯を懸念している。

国の役割りは地方自治の実現や、大規模災害、新型感染症対策への対応に必要な財源を確保し、新たな国の施策に必要な財源を国の責任において確保することである。公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行財政運営を実現するためにも、今後の地方財政計画に十分な配慮をするべきである。

よって、本町議会は国に対して下記の事項について、強く要望する

記

1. 社会保障、環境対策、地域交通対策、高齢化社会対策、教育対策など増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額を確保すること。
2. 憲法に基づくナショナルミニマムを保障し、住民が全国のどこに住んでいても健康で文化的な生活が営めるよう地方自治と地方財政を拡充すること。
3. 地方自治体間の財源格差を水平的な財政調整では正するのではなく、垂直的な財政調整で地方交付税や国庫補助金の拡充を図ること。
4. 地方交付税は、法定率を抜本的に引き上げ、地方自治体の財源保障・財源調整機能を併せもつ制度として充実させること。
5. 基準財政需要額は、地方自治体が「住民の福祉の増進」を図るために

現に必要としている財政需要をもとに算定すること。地方公務員の人工費や人員の削減など「行革努力」を反映する地方交付税の算定や、「トップランナー方式」は廃止すること。

6. 子ども子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障関係予算の確保など地方財政処置を講ずること。
7. 本町の基金は災害対応や、住民の福祉向上のため等の必要な事業に対応できるよう、住民の理解と協力を得ながら財政支出の節減等に努め、積み立てたものであり、同様の地方自治体は多くあると思われる。今回の新型コロナウイルス感染症への対応でも多くの地方自治体がこの基金を財源として対策に当たっているところである。このため全体の基金残高が増加していることをもって、地方財源の圧縮は行わないこと。
8. 大規模な災害からの復旧・復興、新型感染症への対応等に係る財源は、自治体に負担させず、全額を国が負担すること。
9. 地方財政計画等の策定に、地方団体の代表や専門家を参加させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年6月24日

愛知県丹羽郡大口町議会

提出先

内閣総理大臣	安倍 晋三
財務大臣	麻生 太郎
総務大臣	高市 早苗